

近畿のなかま

No.26
2010・6・2

発行人
金融労連近畿地協
事務局長
福井悦雄

定昇のみ（80.82円・2.24%）回答に修正迫る

滋賀従組、粘り強く春闘継続

滋賀従組では、今春闘の賃上げ回答が、定期昇給のみの80.82円（昨年平均710円）にとどまっていることに対し、精力的に団体交渉を行なって、闘っています。

銀行からの回答の80.82円の中身は、昇級による賃上げ額三八三二円が含まれているため、実質的な賃上げ平均は、四二五〇円にとどまっています。

従組は「要求アンケートを集約

して、一律1万円の賃上げ要求をしている。長い間、賃上げなしの定昇だけでは生活改善ができない。消費購買力を上げ景気回復さ

せるためにも切実な賃上げ要求に応えてもらいたい」とベア回答を求めています。

夏期臨給回答は

270%（997,853円）

夏期臨給回答についても、金融危機を理由にカットした前期の労使合意で「黒字なら、いくらでも戻す」という約束を踏みにじる

ものとして、従組は修正回答を要求してきました。

銀行側が「單に黒字が出たら戻すとは言つていい。50億の利益目標でやつてきたが、結果として業績回復にめどが立たなかつた」と説明したため、従組は「労使の約束に対し、目標未達を理由に臨給の回復はできない」というのは、到底納得できない。元に戻すといふ目に見えた努力を従業員に示す

期末臨給復活広がる

京都北都0・2ヶ月、壱洋水都0・5ヶ月、きのくに1・2万円



やつぱり賃上げ・休暇・金融リスク商品（きのくに）金融「二」オシキの「い」に分類される15日、遅れていた春闘要求決定に向けた執行委員会を開催し、職場のナマの要求を持ちより話し合いました。
また、人事制度に試験制度導入しようとしていることに対し、従組は「資格試験と昇級・昇格がリンクしていない」とを全店に徹底せよ」と述べたうえで、人事制度への試験制度の導入については、歴史的な闘いもあり、白紙撤回を申し入れています。

ものとして、従組は「べきだ」と銀行の姿勢を追及しました。
また、人事制度に試験制度導入しようとしていることに対し、従組は「資格試験と昇級・昇格がリンクしていない」とを全店に徹底せよ」と述べたうえで、人事制度への試験制度の導入については、歴史的な闘いもあり、白紙撤回を申し入れています。

都北都では、従組が合併前統一組合から一貫して全職員の生活の安定のため要求し続けてきた期末臨給が今回実現しました。

近畿の各地で、信用金庫を中心におこなわれた定期昇給復活の動きが広がっています。ほとんどの信金・信組で支給されていましたが、まだ金額的には小額ですが、進学・転居など新生活を迎える3月間臨給2・5ヶ月が明記されたにもかかわらず、実際は、夏期1ヶ月、冬期1ヶ月の支給に止まり、経営計画反故に不満が広がっています。

従組では、支給計画に及ばない部分については今後の課題として、賃金改善に向け引き続き要求実現を行っていく方針です。

